

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和7年6月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度行政データ可視化システムデータ追加(税務事務システム連携対応)業務委託	情報処理	株式会社ビーコンラーニングサービス	2,598,750	令和7年6月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
2	令和7年度税務事務システムデータ連携(行政データ可視化システム連携対応)業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	16,037,725	令和7年6月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
3	令和7年度業務統合端末デスク暗号化消去業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	8,913,630	令和7年6月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—

## 随意契約理由書

- 1 案件名称  
令和7年度行政データ可視化システムデータ追加（税務事務システム連携対応）業務委託
- 2 契約の相手方  
株式会社ビーコンラーニングサービス
- 3 随意契約理由  
株式会社ビーコンラーニングサービスは、現行の行政データ可視化システム(Acrocity×BI)の運用保守事業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。
- 4 根拠法令  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  
(G4)
- 5 担当部署  
デジタル統括室戦略担当データマネジメントグループ（電話番号 06-6208-7735）

## 随意契約理由書

- 1 案件名称  
令和7年度税務事務システムデータ連携（行政データ可視化システム連携対応）業務委託
- 2 契約の相手方  
株式会社日立製作所 関西支社
- 3 随意契約理由  
株式会社日立製作所 関西支社は、現行の税務事務システムの開発・運用保守事業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。
- 4 根拠法令  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  
(G4)
- 5 担当部署  
デジタル統括室戦略担当データマネジメントグループ（電話番号 06-6208-7735）

## 随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度業務統合端末ディスク暗号化消去業務委託

2 契約の相手方

株式会社NTTデータ関西

3 随意契約理由

業務統合端末の借入期間終了後に旧端末をリース事業者へ再利用可能な状態で返却するにあたり、新端末との入れ替え作業を閉庁期間中（令和7年12月27日～31日）に実施する必要がある。

総務省が示す情報の復元が困難な状態にする方法のうち、暗号化消去のみが再利用に影響がなく、庁舎内に業務統合端末を設置したまま一定の事前設定を遠隔操作により行うことで、想定したスケジュール内で消去作業が可能である。

端末ディスク暗号化消去には統合基盤システムの環境及びソフトウェアを用いる必要があり、株式会社NTTデータ関西は、現行統合基盤システムの構築・運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  
(G4)

5 担当部署

デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7114）